

新たな大都市制度について

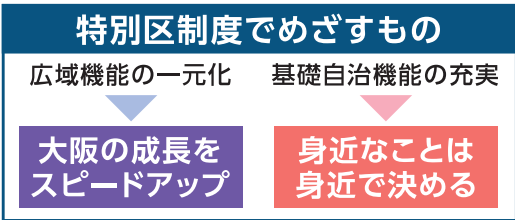
特別区制度(いわゆる「都構想」)がめざすもの“大阪の成長をスピードアップ!”



大阪市長 松井一郎

これまで、同じ方向を向いた知事と市長が連携を強め、大阪の成長への流れが生まれています。「副首都・大阪」の地位を確立し、成長の流れを確かなものとするためには、それを制度面から支える**新たな大都市制度が必要**です。

大阪市が担う**広域的な仕事を大阪府に一元化**する特別区制度を実現し、大阪府が**大阪全体の成長を見据えた戦略を迅速かつ強力に推進**します。



<副首都ビジョン 大阪の主な動き(構想段階等を含む)をもとに作成>

- ◆ 特別区制度は大阪府市を再編し、広域行政の府への一元化、大阪市をなくし基礎自治体として4つの特別区を設置するものです。
- ◆ 議会や大都市制度(特別区設置)協議会などで議論中であり、確定したものではありません。

問い合わせ ▶ 副首都推進局問い合わせ担当

☎ 6208-8989

FAX 6202-9355

大阪市・特別区

検索